

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 古手川 正治

## 1 日 時

平成29年10月4日（水） 午前10時01分から  
午後 2時32分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

古手川正治、土居昌弘、志村学、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、  
木付親次、毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、後藤慎太郎、三浦正臣、藤田正道、  
小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、戸高賢史、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

河野成司

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、原田孝司

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 尾野賢治、教育長 工藤利明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第92号議案平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第93号議案平成28年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美

議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
議事課委員会班	主任	木付浩介

# 決算特別委員会次第

日時：平成29年10月4日（水）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**土居副委員長** ただ今から、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、総務部及び教育委員会の部局別審査を行います。

これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、総務部長及び関係課・室・所長の説明を求めます。

**尾野総務部長** それではまず初めに、お手元の平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の1ページをお開きください。

平成28年度歳出決算のうち、総務部関係について説明します。

一般会計の歳出決算額は、上段の表の一番下の歳出合計欄の左から3列目にありますように、1,598億5,049万2,456円、公債管理特別会計の歳出決算額は、その下の1,171億9,993万4,727円となっています。

決算内容の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明します。

次に、平成27年度の決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。資料の1ページをお開きください。

まず、財政運営の健全化についてです。

財政運営に当たっては、中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めており、平成27年10月に策定した行財政改革アクションプランにおいて、平成31年度末の財政調整用基金残高324億円の確保と県債残高総額1兆300億円までへの抑制を目標に、取組を強化しているところです。

その結果、28年度決算では、基金残高は年度末目標を17億円上回る417億円を確

保し、また県債残高も1兆347億円と3年連続で減少するとともに、臨時財政対策債を除く実質的な残高も15年連続で減少しました。

こうした中、7月に内閣府が示した中長期の経済財政に関する試算によると、国の目指す32年度のプライマリーバランスの黒字化は経済状況が上向いたとしても困難であるとされています。このため、国が引き続き、経済・財政一体改革を進める中で、今後地方への歳出削減の圧力が高まるなど、本県財政への影響が懸念されるところです。

このような状況にも柔軟に対応していくため、アクションプランに基づき、一層の行財政改革による財政健全化を図り、この取組を通じてプラン2015の推進に向けた積極的な政策展開が行えるよう、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、2ページを御覧ください。収入未済額の解消についてです。

県税の収入未済額については、徴収強化に努めた結果、前年度に比べ3億1,078万円余減少しました。

このうち、収入未済額の約6割を占める個人県民税については、お互いに連携して滞納処分等を実施している市町村に対し、県徴収職員の派遣を通じて徴収技術の向上を図るなどの徴収強化に取り組んだ結果、収入未済額は前年度に比べ1億8,356万円余減少しました。

自動車税については、休日や夜間など滞納者の生活に即した滞納整理を行うとともに、12月の徴収強化月間を中心に厳正な滞納処分を行い、収入未済額は前年度に比べ3,409万円余減少したところです。

今後も、徴収技術向上のための研修会や県徴収職員の市町村への派遣、クレジットカード納税や口座振替など納税手段の多様化の推

進等により、収入未済額の圧縮に取り組んでまいります。

また、税外未収債権の縮減については、関係課へのヒアリングを行い、債権管理マニュアルに基づく取組の徹底や、弁護士法人などへの債権回収業務の外部委託を実施しました。

28年度の税外未収債権は前年度に比べ1億1,302万円余減少しています。

今後も引き続き、外部委託の手法も活用するほか、債務者や連帯保証人の破産等により、回収不能が明らかになった事案については、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら、税外未収債権の縮減に取り組んでまいります。

続きまして、平成28年度における主要な施策の成果について説明します。資料の5ページをお開きください。

県有財産総合経営推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、歳入確保策の一環として県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の売却や貸付け等により、県有財産の有効活用を推進するものです。

2の事業内容ですが、28年度は、未利用地の計画的な売却等を行うため、測量、不動産鑑定、広告等を行い、未利用地の売却を進めるとともに、庁舎の空きスペース等の貸付けを実施しました。

3の事業の成果ですが、県有財産の売却等による収入額4億5,700万円の目標に対し、実績は10億7,700万円で、達成率は235.7%となっています。これは、計量検定所跡地、旧日吉原プラント用地等の大型物件の売却によるものです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。複数回入札を試みても応札のない物件や閉校となった学校用地など大型物件の処分が課題となっています。民間活用による売却手法の検討や市町村等との連携を強化し、未利用財産の有効活用を推進してまいります。

次に6ページをお開きください。政策県庁

を担う人材育成推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、政策県庁を支える人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの拡充や女性職員のキャリア形成支援などの職員研修制度の充実を図るものです。

2の事業内容ですが、28年度は、部局別専門・技術研修に地方創生枠を新たに設け、九州におけるクルーズ船誘致についてなど4件のテーマを採択し、地方創生に資する研修を行うとともに、女性職員交流セミナーの開催や育休職員への研修機会と研修参加時の託児サービスの提供などを実施しました。

3の事業の成果ですが、研修生の受講満足度90%の目標値に対し、実績は89.3%と、目標をほぼ達成したところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。年々増加する若手職員や女性職員に対する人材育成のため、若手職員の意欲を生かした自主研究グループ活動の促進や女性特有のライフイベントを見据えた早い段階からのキャリア形成支援を進めるなど、事業内容の充実を図り、政策県庁を担う人材の育成を推進してまいります。

次に、7ページを御覧ください。市町村「創生人材」育成事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、地方創生に資する自治体職員を育成するため、全国自治体政策研究交流会議等の開催や、市町村職員と県職員が共同で政策研究を行う実務研修制度の充実に取り組むものです。

2の事業内容ですが、28年度は、日田市で第32回全国自治体政策研究交流会議等を開催し、職員の先進性や専門性の向上、幅広い人的ネットワーク構築につながる機会を提供するとともに、市町村職員実務研修制度の拡充を図りました。

3の事業の成果ですが、研修等参加者の満足度平均の目標値80点に対し、実績は87点と、目標を達成したところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。全国自治体政策研究交

流会議等で得た成果や気運を一過性のものにしていないことや、自治体職員の専門的かつ実践的な知識・技術の習得等を図るため、事業内容を適宜見直し、自治体職員の自主活動グループに対する支援や市町村実務研修制度及び自治人材育成センターによる研修を通じた人材育成を推進してまいります。

続きまして、平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について御説明します。

なお、包括外部監査については、総務部は監査対象部局となっておりませんので、行政監査の結果について報告します。資料の1ページをお開きください。

28年度は、2の監査テーマ及び目的にありますように、県有施設の安全・安心について、施設管理の在り方をテーマに、3の監査対象施設及び対象機関にありますように、85施設、90機関を対象に、4にありますように施設の安全管理が計画的に実施されているかなどの着眼点で監査が行われました。

監査の結果は、5にありますように改善事項として、県立学校における毎学期1回以上の定期点検を実施することほか7項目、主な検討事項として、日常点検マニュアル等を作成することほか4項目の意見を頂いたところです。

このうち、総務部関係の主な意見について説明します。2ページをお開きください。

上から2番目の表の項目欄の一番下、日常点検マニュアル等の作成の欄を御覧ください。検討事項として、監査結果等の欄にありますように、日常点検の実施方法について全庁的な統一の基準が示されていないことから、その策定について検討する必要があるとの意見を頂きました。そのため、既存の点検マニュアルを見直し、チェックリストを盛り込んだ上で、マニュアルに基づく日常点検を実施するよう通知を行い、徹底したところです。なお、そのほか、3ページにあります、キャビネット等の転倒防止対策など、県有財産経営室及び南部振興局に対し、改善事項として1項目、検討事項として2項目の意見を頂い

ていますが、いずれも既に是正措置を講じています。

今後とも、県有財産施設について、適切な保安全管理と利用者の安全確保に努めてまいります。

私からの説明は以上です。

引き続き、各課の決算状況について担当課長から説明します。

**大塚知事室長** 知事室分について御説明いたします。

決算事業別説明書の3ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、1億7,278万1,390円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,111万2,995円となっていますが、知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費です。

その下、秘書事務費2,216万2,761円となっていますが、知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

その下、表彰事務費464万5,634円となっていますが、11月3日の文化の日に行う知事表彰や県賞詞など、受賞者への記念品代等の経費です。

事業説明欄の一番下、平松家・大分県「お別れの会」に係る負担金486万円については、前大分県知事平松守彦氏逝去に伴うお別れの会開催に要した経費です。

**幸行政企画課長** まず初めに、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額など四つの項目について、一括して説明します。

お手元の決算附属調書の1ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを御説明します。

まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税・個人が1,417万7,897円、中ほどの事業税・法人が4,330万6,276円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

次に、8ページを御覧ください。減収にな

ったものについてです。

金額欄の上から5番目の県有施設整備基金繰入金が271万4,622円の減となっていますが、事業費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、11ページを御覧ください。科目欄の県債のうち農林水産業債が14億5,100万円、次の12ページに移りまして、科目欄の上から2番目、土木債が30億4千万円のそれぞれ減となっていますが、事業費の減や事業を29年度に繰り越したため、28年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、13ページを御覧ください。不用額について主なものを説明します。

金額欄の上から3番目の総務管理費の一般管理費が1億7,649万5,959円となっていますが、そのうち総務部関係分は1億7,616万4,350円となります。

これは、職員の超過勤務手当等の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

その六つ下の県庁舎別館及振興局費が1,405万2,892円となっていますが、そのうち総務部関係分は、1,294万3,237円となります。

これは、振興局の光熱水費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

金額欄の下から4番目の賦課徴収費の2,539万613円については、法人二税等の還付金の実績が見込額を下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、19ページを御覧ください。科目欄の一番下、公債費の公債諸費の2,643万8,588円については、県債の証券による発行額が見込みを下回ったことに伴い、手数料に不用が生じたものです。

次に、21ページを御覧ください。収入未済額についてです。

左端の科目欄の一番上、県税が18億1,606万3,490円の収入未済となっています。

収入未済額の主な税目についてですが、最

も大きな税目は、科目欄の上から3番目、県民税・個人が11億3,108万1,740円となっており、全体の約6割を占めています。

その四つ下の事業税・法人については、1億568万4,225円となっています。主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うものですが、課税時には既に倒産や資金繰りが悪化しており、納付が滞っているものです。

科目欄の中ほどの、自動車税1億3,551万201円については、担税力の乏しい納税者がいることなどが大きな要因です。

その四つ下の産業廃棄物税3億718万4,533円については、税務調査により更正処分を行った特別徴収義務者の納入が滞っているものです。

県税総額としては、前年度と比べて、3億1,078万8,765円減少していますが、引き続き収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

次に、27ページを御覧ください。不納欠損額についてです。

左端科目欄の一番上にありますように、県税が1億3,864万6,389円となっています。

不納欠損額の主な税目についてですが、上から3番目の県民税・個人が1億611万6,432円となっています。次に29ページに飛んでいただきますが、科目欄の一番下の不動産取得税が476万6,461円、次の30ページをお開きいただき、科目欄の一番上の自動車税が1,937万3,548円となっています。

不納欠損処分の理由としましては、倒産や行方不明などにより滞納処分の執行を停止して3年が経過したことや時効が完成したことなどによるものです。

次に、行政企画課関係の歳出決算の状況について説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の4ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、2億9,713

万2, 422円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、給与費が2億2, 770万9, 693円となっていますが、行政企画課及び県有財産経営室職員31人分の給与費です。

事業説明欄の下から2行目、熊本地震災害支援緊急対応事業費1, 553万7, 347円については、熊本地震の被災地における復旧・復興業務を支援するための職員派遣に要した経費です。

次に、5ページを御覧ください。第2項第1目企画総務費の決算額は、1, 134万9, 132円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の上から3行目、全国知事会負担金861万8千円などのほか、九州地方知事会の連絡調整等に要した経費です。

**中園県有財産経営室長** 県有財産経営室分について御説明いたします。

決算事業別説明書の5ページを御覧ください。第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、3億8, 863万903円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の上から3番目、県有財産維持管理費が3億1, 143万5, 961円となっていますが、県以外の者が使用している固定資産を対象に固定資産税相当額を市町村に交付する県有財産所在市町村交付金2億8, 177万4, 100円などのほか、職員宿舍の管理等に要した経費です。

**石松県政情報課長** 県政情報課分について御説明いたします。

決算事業別説明書の6ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、2億629万5, 504円となっています。

これは、県政情報課、法務室及び公文書館職員29人分の給与費です。

その下、第4目文書費の決算額は1億4, 400万5, 227円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番

上、文書収発・浄書集中管理費が7, 190万741円となっていますが、公文書の収受、発送、浄書に要した経費です。

その下、法制事務費が2, 750万1, 913円となっていますが、条例・規則の制定・改廃、大分県報の発行等に要した経費です。

次に、7ページを御覧ください。事業説明欄の上から3番目、公文書館運営費が2, 964万2, 158円となっていますが、公文書館における歴史的公文書の収集・管理等に要した経費です。

**藤原人事課長** 人事課分について御説明いたします。

決算事業別説明書の8ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、44億9, 091万8, 815円となっています。

主なものは、超過勤務手当と退職手当で、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は、1億2, 319万1, 616円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の上から2番目、人事事務費が7, 218万6, 518円となっていますが、人事課非常勤職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費です。

事業説明欄の一番下、職員研修費4, 725万7, 937円については、職員の能力・意欲向上を図るための各種研修に要した経費で、研修を実施している公益財団法人大分県自治人材育成センターに対する負担金が主なものです。

次に、9ページを御覧ください。第3目職員厚生費の決算額は、1億3, 512万8, 483円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、健康管理事業費8, 413万4, 056円となっていますが、職員の定期健康診断等に要した経費です。

その下、安全衛生管理事業費2, 683万7, 823円となっていますが、労働安全衛



生法や大分県職員安全衛生管理規程に基づき、職場における安全衛生活動等に要した経費で、産業医及び非常勤保健師の報酬が主なものです。

その下、福利厚生事業費 1, 511万7, 569円については、独身寮の運営委託及び地方職員共済組合に対する負担金が主なものです。

次に、10ページをお開きください。第9目恩給及退職年金費の決算額は1, 954万51円となっています。

これは昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金に当たるものを支給したものです。

その下、第10目諸費です。決算額は3, 122万3, 346円となっています。

これは職員住宅の維持修繕等の管理運営に要した経費です。

**佐藤財政課長** 財政課分について御説明いたします。

決算事業別説明書の11ページを御覧ください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、2億3, 567万3, 281円となっています。

主な内容としましては、事業説明欄の一番上、給与費が1億8, 386万2, 246円となっていますが、財政課職員24人分の給与費です。

事業説明一番下、熊本地震災害支援緊急対応事業費2, 640万8, 262円については、熊本地震においてDMATや保健師の派遣等、被災地への支援のために要した経費です。

その下、第5目財政管理費の決算額は、7, 918万2, 016円となっています。

主な内訳としましては、予算編成、財政実態調査及び財政報告経費1, 630万8, 240円となっていますが、予算編成や各種財政調査に要した経費で、予算編成システムの管理等委託料などです。

次に、12ページをお開きください。事業説明欄の上から3行目、新公会計システム開

発事業費3, 462万1, 776円となっていますが、全国統一の新たな基準に基づく財務書類作成に向けたシステム開発に要した経費です。

その下、諸費ですが、これは平成25年度に一般財団法人となった県職員互助会及び警察職員互助会から、残余財産の年度別計画による寄附を受け入れて県有施設整備基金へ積立てを行ったものです。

その下、第2項第2目企画調査費の決算額は、124万3, 902円となっています。これはおおいた元気創出基金に運用利息を積み立てたものです。

続きまして、第12款第1項第1目元金です。決算額785億9, 097万9, 244円と、次の13ページの上段第2目利子、決算額100億667万3, 230円については、公債管理特別会計への繰出金や市場公募債の満期一括償還に備えた減債基金への積立金となっています。

その下、第3目公債諸費の決算額は1億3, 895万5, 412円となっています。これは市場公募債の発行時に金融機関等に支払う受託・引受手数料、また、その下の特別会計繰出金は、借換債を証券で借り換える場合に必要な手数料などです。

次に、14ページをお開きください。第13款第1項第1目積立金の決算額は、45億4, 480万9, 642円となっています。これは財政課所管の四つの基金に運用利息の積立てを行ったほか、27年度決算剰余金の一部を条例に基づき財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、今後の県有施設の計画的な保全等に備えて、県有施設整備基金に積立てを行ったものなどです。

その下第14款第1項第1目予備費です。

予備費充当額は、事業説明欄の右端にありますとおり、9, 319万9, 128円で、個別の充当額につきましては、各部事業課において本冊子に計上しています。

次に、15ページを御覧ください。公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、借換債の発行額が年々増加をしていく中で、一般会計の実質的な予算規模を把握するとともに、公債費の経理を明確化することを目的として、平成17年度に設置したものです。

この特別会計の28年度決算のうち財政課分ですが、まず、第1款第1項第1目元金は、決算額1,071億7,697万9,244円で、その下、第2目利子は、決算額100億667万3,160円です。

元金の事業説明欄の上から2番目、元金（借換債分）338億6,600万円は28年度に借換えを行ったもので、その他は、一般会計等からの繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払を行ったものです。

一番下、第3目公債諸費の決算額は1,628万2,323円となっています。これは借換債の証券発行に係る手数料や償還時の利払手数料などです。

**吉富税務課長** 税務課分について御説明いたします。

最初に歳入決算の状況についてですが、大分県歳入歳出決算書の6ページをお開きください。

1の県税につきまして、予算現額1,230億7,600万円に対し、収入済額1,231億5,184万523円となっており、予算を7,584万523円上回っています。

税目別内訳につきましては、御覧のとおりです。

次に、2の地方消費税清算金ですが、収入済額408億7,498万7,050円となっています。

これは、他の都道府県に納付された地方消費税額のうち本県分について、他の都道府県から払い込まれたものです。

次に、歳出決算の状況について説明します。

決算事業別説明書の16ページをお開きください。第2款第3項第1目税務総務費の決算額は、表の右上にありますとおり、13億8,067万5,055円となっています。これは県税の賦課徴収に従事しています税務

職員194人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は31億1,559万7,387円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費8億4,605万1,816円となっていますが、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億466万5,663千円となっていますが、そのうちの主なものとしては、個人県民税を徴収した市町村に対し、規定額を交付する県民税徴収交付金などです。

次に、18ページをお開きください。第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は303億8,892万2千円となっています。

これは本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて他の都道府県へ支出するものです。

次に、20ページをお開きください。第6項第1目地方消費税交付金の決算額は、205億7,694万8千円となっています。これは清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数であん分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況につきましては、23ページから26ページに記載しています。

**山田市町村振興課長** 市町村振興課分について御説明いたします。

決算事業別説明書の27ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、2,973万366円となっています。これは、市町村振興課職員28人のうち4人分の給与費でございます。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は14億1,174万9,763円となっています。

内訳としましては、事業説明欄の一番上、給与費11億8,926万9,324円とな

っていますが、振興局職員158人の給与費です。

その下、振興局運営費2億1,852万3,439円となっていますが、清掃等委託料のほか、振興局の運営に要した経費です。

事業説明欄の一番下、庁舎等修繕に要した経費395万7千円については、熊本地震に係る庁舎等修繕に要した経費です。

次に、28ページをお開きください。第2項第2目企画調査費の決算額は79万3,355円となっています。これは過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億6,488万8,014円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,106万6,385円となっていますが、市町村振興課職員22人分の給与費です。

上から3番目、市町村行政基盤拡充事業費4,021万5千円については、市町村における権限移譲事務の執行に要した経費です。

次に、29ページを御覧ください。中ほどの第2目自治振興費の決算額は5億8,148万4,114円となっています。

内訳としましては、公益財団法人大分県市町村振興協会に対し、全国自治宝くじの収益金を交付する地方自治振興事業費5億6,448万4,114円、熊本地震に係る被災地支援宝くじ収益金交付事業費1,700万円です。

次に、30ページをお開きください。第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,880万7,338円となっています。これは、市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は822万8,927円となっています。これは、明るい選挙推進事業費や昨年執行された参議院議員通常選挙の啓発活動に要した経費です。

次に、31ページを御覧ください。第3目参議院議員選挙費の決算額は5億2,249万8,061円となっています。これは、昨年執行された参議院議員通常選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第4目海区漁業調整委員会委員選挙費の決算額は271万1,758円となっています。これは、市町村への交付金を始め、選挙管理の執行に要した経費です。

**姫野総務事務センター所長** 総務事務センター分について御説明いたします。

決算事業別説明書の32ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり、3億8,978万9,692円となっています。

主な内訳としましては、事業説明欄の一番上、給与費が6,439万1,636円となっていますが、総務事務センター職員8人分の給与費です。

その下、総務系事務一元化推進事業費が5,507万2,049円となっていますが、職員の給与及び旅費の事務を行う非常勤職員の雇用及び総務事務システムの運用等に要した経費です。

その下、児童手当費2億6,891万円については、総務事務センターにおいて一括して計上いたしております知事部局等の職員に支給した児童手当等です。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず一つは、事業別説明書の9ページ、人事課の健康管理事業費、心の健康です。これは健康診断等を委託している事業ですけども、有病率や再健診などの指示はどれくらいあったのかと。

また、病気では何が多く見受けられたのか。心の不調による病気休暇や休職者が増えているとなっていますけれども、原因をどのように分析されているのか。この事業によって改善はされているのかどうかという点をまず1点。

同じく17ページ、税務業務アウトソーシング推進事業費。申告書の受付とか発送といった個人情報に関わる業務があるんですけども、情報保護の観点からどのような対策を取っているのか。

決算附属調書の33ページ、県税、加算金の滞納繰越額。個人、法人の県民税としての滞納額は幾らなのか。また、年々減少していると言っても収入未済は13億6千万円に上っている。担税力の乏しい納税者に対する対応はどうしているのかという点。

さっき知事室長から話があった平松家のお別れの会について、486万円支出されていると言うんですけども、その平松家と県との負担割合と、併せて支出をした理由を教えてください。

**藤原人事課長** まず、定期健康診断の状況についてお答えいたします。

平成28年度に定期健康診断を受診した3,118人について、要精密検査以上の判定を受けた職員は31.1%、970人であり、そのうち、治療継続中を除いた医療機関の受診が必要な職員は12.1%、377人となっております。また、検査分野別に見ると、血清脂質、血圧、肝機能に所見のある職員が多くなっております。

次に、心の健康についてでございますが、心の不調による病気休暇、休職者が増加している原因としては、様々な要因が絡み合って発症している職員がほとんどであります。担当業務と本人の適性の不一致や職場の人間関係など、環境の変化が背景として考えられる状況であります。

メンタルヘルス対策は、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの強化を基本に、相談体制や研修の充実を図りな

がら推進をしておりますが、そうした中でも、今年度から新たな取組としてセルフケア力強化のため、ストレスチェックを年1回から2回に増やすなど、自己のストレスの気付きを促す取組やラインケア強化のため、メンタルヘルス研修に事例検討を取り入れ、より実践力を強化するなどの取組を行っているところであります。

厳しい状況ではありますが、早期発見、早期対応を基本に、全ての職員が心身共に健康で働き続けられるよう、取組を推進していきたいと考えております。

**吉富税務課長** 2番目に質問された税務業務アウトソーシング推進事業における個人情報保護の対策状況について御説明をさせていただきます。

県が業務委託をする場合、県から業務委託を受ける者は、大分県個人情報保護条例により個人情報の漏えい防止等が義務付けられており、県税事務所のアウトソーシング推進事業も、条例にのっとり契約を締結しております。

その契約については、大分県個人情報の管理に関する規程に基づいて、個人情報を適正に管理するための秘密保持義務や委託契約終了後の個人情報の返却又は廃棄を義務付けております。

受託者がこれらの義務に違反した場合は、契約違反により契約が解除され、受託者に違約金の支払や損害賠償義務が生じることとなります。また、個人情報を漏えいした従業員は、条例により罰則が適用される場合がございます。

なお、平成28年10月以降、自動車税、自動車取得税について約9万件の受付審査業務等をアウトソーシング、業務委託をしておりますけれども、個人情報の漏えい等は起こっておりません。

続きまして、決算附属調書33ページの県税、加算金の滞納整理額についての御質問です。

これは、表頭の一番右の欄にありますとお

り、収入未済額13億6千万円というのは、平成27年度までの滞納繰越しのうち、28年度中に徴収できなかった額となります。この金額のうち個人県民税は約7億9,400万円、法人県民税は約2,710万円となっております。滞納整理に当たりましては、納期内に納付された方との公平性を保つため、納期内納付を促すとともに、資力があるにもかかわらず納付しない方には、差押えなどの厳正な処分を行っているところです。

その一方で、納付したくても納付できない担税力の乏しい納税者には、生活状況を把握の上、納税の猶予や差押え等の滞納処分を保留するなど、生活実態に応じた対応を行っています。

また、一括納付できない納税者には、生活状況を考慮の上、分割納付を実施しているところであり、今後とも適正な税務行政の執行に努めたいと考えております。

**大塚知事室長** 前知事のお別れの会について、まず負担割合についてですが、県として負担できるものと負担できないものに分けまして、県として負担できるものについては2分の1ということで負担いたしました。

支出の理由でございますが、県政に貢献いただいた方に対して、その方が亡くなった場合にどういった形で県として対応するのかということにつきましては、これまでの本県の例、あるいは他県の例などを見まして、今回はこういう形で支出をさせていただいたものであります。

**堤委員** 結構有病率が多いなという感じがします。31%で970人ですよ。こういう方々はストレスチェックをいろいろやっていますけれども、結局職場の環境の改善とか、そういうのは上司がやっぱりきちっと見ておかないとなかなかできないと思うんですよ。そういう上司に対する健康管理についての指導と言うか、そういうのはどういう形でやられているのかなと思います。

それと、個人情報について、条例がありますからそれできちっと対応するというのは当

然のことなんだけれども、さっき廃棄とかいうことが聞こえたような気がしたんだけれども、廃棄というのは、誰がどういう形でされるのかというのを――聞き間違いであれば申し訳ないんだけれども、廃棄する場合にはどういう形であるのかという点を教えてください。

**藤原人事課長** 上司に対する健康指導と言いますか、メンタル面も含めた管理指導ということになりますと、ラインケアの中に、いわゆる班総括というポストに座っている職員がおります。そういった職員に対して、ラインケア強化のためにメンタルヘルス研修というのを毎年実施しております、具体的な事例検討を取り入れながら、部下職員の健康指導を徹底するといった内容で行っております。

**石松県政情報課長** 個人情報保護条例を所管しております。

先ほどのデータの廃棄又は消去についてでございます。これは、事業者に委託した場合は、事業者が廃棄又は消去し、その証明書を提出していただくことになっております。また、必要があれば委託者である県が立ち会うこともできるとしております。

**土居副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**衛藤委員** 2点ございまして、1点目が主要な施策の成果。総務部で5ページから7ページまで3事業が上がっているんですけども、ここの人件費のところをみますと、予算と決算の人件費が全くの同額になっております。人件費を考えると、例えば決算事業別説明書なんかでの給与費を見ると、やっぱり予算と決算は必ずしも一致しない。この100万円単位で一致するというのに、非常に違和感を抱いております。前年度のベースがあるので、例えば研修なんかにしても、私は会社勤めをしていた頃に研修を見たことがあるんですけども、やっぱり初年度にやったものを事務局としては次の年は基本的にはベースができていて使い回すということができるので、時間単位とか日数単位で見たら人件

費が全く同じということはありません。思うんですよね。

今、県として行財政改革のところ、量から質へこれから移行するという話をされていますけども、この質を考える上で重要なのは、無駄な仕事の削り出しだと思っています。きちんとその前提となるのが仕事の棚卸しであって、この仕事にどれぐらい時間が掛かっている、どれぐらいの無駄が出ているというのをきちんと把握していくのがその第一歩だと思っています。この棚卸しができていない象徴こそがこの決算と予算が全く同額になっているところだと思っています。このような点、行財政改革も含めた今後の方向性として、こういった人件費の把握をどのように進めていくおつもりなのかというところをお伺いしたいというのが1点。

もう一つ、決算全体に関わる話なんですけど、決算のタイミングについてです。今の平成28年度決算は、平成29年度の予算が決まった後にやっております。民間企業は、決算に関しては四半期決算が今もう常識になっている中で、この決算が予算に反映されないという問題があります。少なくとも、我々議会の予算審議においては、この平成28年度決算は平成29年度の予算を審査する上で全く参考材料になっていないと。平成27年度、2年前のものを参考にするしかないという状況になっております。こういった決算が反映されていないという問題についてどのようにお考えかというのを、2点お伺いします。

**幸行政企画課長** 最初の主要な施策の成果についてお答えします。

議員おっしゃるように、予算額と決算額は今1人当たり単価は1千万円として計上しております。ここにつきましては、人はやはり人事異動が起こりますので、その人事異動で昇級等に基づいた金額を反映するというのは、その評価に当たってと言いますか、予算額と決算額の比較においては、ちょっとその辺は難しい点がございまして。

ということで、人が替わろうが替わるまい

がということで1千万円という形でここに計上させていただいて。ただ、事業費につきましては当然のことながら、当初計上していた予算に対して最終決算額がどうなったという意味での観点からのコスト比較、コスト管理をさせていただいているところです。

**佐藤財政課長** 前年度の決算を次の年の当初予算等に反映するために、決算の棚卸し等を早くできないかということでもありますけれども、制度的には、予算については単年度主義でありますので、3月31日までの事業執行について決算を行うということで、どうしても決算作業自体は翌年度になっていきます。そういったタイミングでいくと、例えば28年度の決算については、決算した後今の段階でその決算の審査をさせていただいておりますけれども、ただ、当初予算を議論させていただくときには、当然前年度の事業執行についてこういった課題がある中で事業を新たに組替えをすとか、新規の事業については、今までの事業執行の中でこういった課題があったから、それについてこういった形での新規事業を立てるとかということで、当然、その前年度までの事業の課題等については議論をさせていただいた中で、当初予算の編成をさせていただいていると考えております。物理的に決算を反映できるのかということ、決算自体の数字を反映するというのはなかなか難しいと思うんですけれども、実際の課題等については、しっかり前年度までの課題と問題点については把握した上で、当初予算を編成するときに議会に対しても説明をさせていただいていると考えております。

**土居副委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** よろしいですか。

それでは、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

**土居副委員長** これより内部協議に入ります。

先ほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

**堤委員** 先ほどの県職員のメンタルの問題で、やはり現場でかなり研修等が行われているんですけれども、是非そのメンタル面で、やっぱり病気になるようなそういう環境も、一方では積極的にやっていくというところも来年度は是非力を入れていただきたいなと思っております。

**土居副委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** ただ今、委員から頂きました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 03 分休憩

午後 1 時 01 分再開

**古手川委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより教育委員会関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

**工藤教育長** 教育委員会所管に係る平成 28 年度決算について説明いたします。

初めに、平成 27 年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について報告させていただきます。

指摘事項は 2 点であります。お手元の報告書の 10 ページをお開きください。収入未済額の解消についてでございます。

地域改善対策奨学金については、平成 16 年度に貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。収入未済の解消に向け、納入期限の翌月の督促や徴収強化月間である 5 月と 11 月に現年度、過年度の催告を行っていますが、経済的基盤の弱い方に対する制度であり、また、近年は保護者の高齢化に伴う収入減少などにより返還困難となっている事例が多くなってきております。

厳しい現状にはありますが、今後も返還者及びその関係者の人権に最大限配慮しながら、積極的かつ慎重な債権管理に努めてまいります。

次に、21 ページをお開きください。学校における相談支援体制の強化についてであります。

学校における教育相談体制を充実するため、各学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、組織的に問題を解決する体制の整備が求められており、本県においても、いじめ・不登校対策などの充実・強化に向け、計画的配置を進めております。

また、本庁と教育事務所が連携して学校を指導・支援するとともに、スクールソーシャルワーカー活用ガイドラインの策定・配布や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報交換のための連絡協議会を

開催して連携強化を図りながら、関係者のスキルアップにも努めております。

今後、本年度新設した学校安全・安心支援課を中心に、福祉・警察などの関係機関と一層の連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、子どもの貧困対策としての奨学金の貸与の在り方に関しまして、本県では、大分県奨学会が、高校生等に無利子で奨学金を貸与しているところですが、本年度、国において、給付型の奨学金が新たに創設されたところであります。県としては、国の新たな制度の実施状況等を踏まえた上で、制度の充実について検討してまいります。

続いて、お手元の平成28年度における主要な施策の成果によりまして、主な事業の執行状況等について説明させていただきます。

まず、205ページをお開きください。次の206ページと併せて、小・中学校の学力向上対策の事業を説明申し上げます。

これらの事業は、市町村学力向上アクションプランに基づく様々な支援により、児童生徒のつまずきの解消や低学力層の底上げを図るなど、学力向上に向けた取組を実施したものであります。

28年度は、中ほどの2の事業内容のとおり、小学校5年生・中学校2年生対象の県学力定着状況調査を実施し、国の学力調査の結果と併せて、喫緊に解決しなければならない課題を明らかにし、その解決に向けて、学校関係者などの共通認識と協働を図るための授業改善協議会などを開催いたしました。

そうした取組の結果、事業名欄下の総合評価は、小学校、中学校共にAとしております。

今後については、一番下の4今後の課題と方向性等のとおり、学力向上の更なる推進を図るため、新大分スタンダードの徹底による一層の授業改善に取り組むとともに、特に中学校では、中学校学力向上対策三つの提言の確実な実施に向け、推進重点校8校を指定し、学力向上支援教員と習熟度別指導推進教員の重点配置による人的支援や、先進県教員の派

遣などによる指導支援の充実等を図ってまいります。

次に207ページ、特別支援学校就労支援事業であります。

この事業は、特別支援学校の就労支援体制の充実と、就労に対する生徒の意欲向上、保護者の意識改革、企業の理解促進を図るなど、一般就労率の向上に向けた取組を実施したものです。

28年度は、6人の就労支援アドバイザーを配置して職場開拓等を行うとともに、生徒の働く力について企業の理解を促進するための技能発表会の開催などに取り組みました。

本事業の総合評価はAとしておりますが、成果指標としている知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率の28年度実績は29.1%で、前年度より4.3ポイント上昇したものの、目標としている全国平均にはまだ及ばない状況であります。今後は、就労支援アドバイザーの配置拡大のほか、様々な施策により、一般就労率の一層の向上を図っていく必要があると考えております。

次に、1ページ飛びまして、209ページ、未来を創る学び推進事業です。

この事業は、平成32年度からの大学入試改革を見据え、生徒が主体的・対話的に深く学ぶアクティブ・ラーニング型授業の導入など、授業改善を推進し、高校生の学力向上に向けた取組を実施したものであります。

28年度は、東京大学高大接続研究開発センターとの連携による協調学習の研究や、社会で求められる資質の理解と思考力・判断力・表現力の育成を図る高校生のための学びの力向上カンファレンスの開催などに取り組みしました。

本事業の総合評価はAとしておりますが、今後は中学校と高等学校の連携を強化し、大学入試改革を見据えた授業改善に一体的に取り組んでまいります。

ちょっと飛びまして、217ページをお願いいたします。県立学校施設整備事業であります。



この事業は、県立の高等学校及び特別支援学校などの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、大規模改造などの施設整備を行ったものです。

28年度は、高田高校ほか20校の大規模改造や別府翔青高校の弓道場の新築などを行ったところです。

大規模改造工事では、国の補正予算を受け入れたため次年度に繰り越した1棟、日出支援学校を除く40棟の工事を計画どおり完了しており、本事業の総合評価はAとしております。

なお、耐震化につきましては、県立学校では既に100%を達成しておりましたが、小中学校でも、市町村への積極的な働きかけにより、平成29年4月1日現在で100%の耐震化を達成したところであります。

今後も、更新時期を迎える施設の大規模改造を計画的に進めることで、財政負担の平準化と施設の長寿命化を図りながら、引き続き教育環境の維持・改善に努めてまいります。

次の218ページです。その下の219ページと併せて、いじめ・不登校対策の事業についてであります。

これらの事業は、いじめや不登校等の児童生徒指導上の問題行動を未然防止する教職員向けスキルアップ研修や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置などによる児童生徒指導体制・教育相談機能の充実・強化を行い、いじめや不登校等の早期対応、解消を図ったものです。

28年度は、小・中・高等学校の教員を対象にいじめ防止のスキルアップ研修を開催するとともに、各学校にスクールカウンセラーを73人、また、市町村と県立学校にスクールソーシャルワーカーを県が29人、大分市が15人で合わせて44人配置し、組織的な教育相談活動を実施したことにより、学校における指導・助言体制が充実し、関係機関と連携したきめ細かな支援が図られました。

本事業の総合評価はAとしておりますが、今後は、地域不登校防止推進教員の小学校へ

の配置に加え、あったかハート1・2・3運動や学校全体での組織的な取組の徹底により、不登校を生まない学校づくりに努めていくとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、不登校解消に向けた取組を一層強化してまいります。

なお、3の成果指標の欄を御覧ください。国の取りまとめが10月にずれ込んでいるため、いずれの指標も28年度実績値はまだ確定しておりませんが、県の集計では、中学校不登校出現率が3.05%、小学校いじめ解消率が88.2%となっております。

次に、少し飛びまして、222ページ、地域の高校活性化支援事業であります。

この事業は、地域の高校が、地元住民や中学校と連携し、生徒の学力向上や魅力・特色ある学校づくりの取組を企画・実施することにより、地元信頼され生徒に選ばれる魅力ある学校づくりや、地域の活力となる学校づくりを推進するものです。

28年度は11校を指定し、中高連携による学力向上などに取り組む学力向上プロジェクトと、地域資源を生かし、地域の魅力を発信する外国語版パンフレットやCM作成などに取り組む学力向上プラスワンプロジェクトによって、地域の学校の魅力化・特色化を推進しました。

本事業の総合評価はAとしておりますが、本県では、今後更なる生徒数の減少が見込まれますことから、引き続き地域と連携し、魅力・特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

次は223ページ、放課後・土曜学習支援事業です。

この事業は、学校・家庭・地域の協働を推進するための協育ネットワークを活用し、地域の学習活動や体験活動を支援することにより、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子どもたちの育成を図ったものであります。

28年度は、放課後チャレンジ教室を国の補助により直接実施している大分市を除く17市町村で159教室、小学生土曜教室を1

4市町村で102教室、中学生学び応援教室を7市町村で26教室開催いたしました。全体の参加児童生徒数は1万1,814人ということで、前年度より585人増加しており、取組は着実に定着してきております。

本事業の総合評価はAとしていますが、今後も教室の拡大に向け、引き続き地域人材の確保や活動内容の充実に取り組んでまいります。

少し飛びまして、226ページであります。日本遺産認定推進事業です。

この事業は、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化などを行って、日本遺産の認定を目指す取組を通じて、地域の活性化を図ったものです。

28年度は、新たな日本遺産の認定に向け、国東市の文殊仙寺東古参道など4件の文化財のブラッシュアップや、文化庁の講演会による情報発信を行いました。

また、日本遺産推進協議会では有識者から専門的な助言・指導を頂き、地域の歴史的魅力や特色を通じて市町村の枠組みを超えた文化・伝統を語るストーリーを磨き上げたことにより、29年度の認定に向けて目標としていた4件の申請をすることができました。その結果、中津市と玖珠町の共同申請による「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」が、本年4月に新たに日本遺産に認定されたところです。

本事業の総合評価はAとしておりますが、今後も引き続き日本遺産の認定に向けた市町村の取組を支援し、歴史・文化を活用した地域の活性化に取り組んでまいります。

最後に、229ページであります。チーム大分強化事業です。

この事業は、国体の総合順位の引上げや、全国大会で上位入賞できる選手を強化することにより、本県のスポーツ振興や競技力の向上を図ったものです。

28年度は、41の競技団体に強化費などの補助を行い、選抜選手の強化などを図りました。

昨年開催された岩手国体の順位は38位ということで、10位台という目標に大きく届かなかったため、本事業の総合評価はCとしておりますが、入賞数が68から71に増えたことや、これまで1度も入賞のなかったゴルフ競技で初入賞を果たすなどの成果も得られております。

今後は、活躍が期待できる競技の重点強化や、指導者の資質向上に取り組むとともに、将来に向けた安定的な競技力構築のため、大分育ちのジュニア選手を育成するなど、小中高一貫指導体制の再構築に努めて、目標である国体順位10位台に向けた競技力向上対策を図ってまいります。

なお、現在開催中の愛媛国体では、弓道競技やフェンシング競技で優勝するなど、健闘しているところであります。今日もフェンシングの成年男子エペで優勝という情報も入ってきております。

それから続きまして、平成28年度行政監査結果について説明します。

お手元の平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の1ページを御覧いただきたいと思っております。

2の監査テーマ及び目的にありますように、行政監査は「県有施設の安全・安心について～施設管理の在り方～」をテーマとして実施されました。

2ページをお開きいただきたいと思います。教育庁につきましては、改善事項6項目、検討事項5項目について指摘を受けました。

2ページ一番下の項目では、表の左から3番目の監査結果等欄の中ほどに記載されていますように、日常点検の実施に係る全庁的な統一基準の策定についての検討について、また、3ページ一番上の項目では、監査結果等欄の一番下ですが、チェックリストを使用した日常点検の実施に係る指導について、検討するよう指摘を受けたところでもあります。

これらの指摘を受け、直ちに教育庁点検マニュアルを見直し、県立学校では、建築基準法に基づく法定点検に加え、学校保健安全法

に基づく学期ごとの定期点検や、毎授業日の日常点検を行うこととしました。

また、香々地青少年の家などの社会教育施設等についても、本マニュアルに基づき同様の点検を行うこととしております。

その他、安全点検に関する職員研修の実施や、施設等の適切な保全管理に関する統一的な指導・相談体制の整備などについて指摘いただいておりますが、全ての項目で既に是正措置を講じたところであります。

なお、資料7ページからの平成28年度包括外部監査の結果については該当がありません。

以上で私からの説明を終わります。なお、各課室の決算状況につきましては、担当課室長から説明します。

**森崎教育財務課長** まず、教育委員会所管に係る平成28年度歳出決算の総括表について説明いたします。

お手元の平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書で説明します。303ページをお開きください。

平成28年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款・項は、表の左にありますように、第10款教育費第1項教育総務費を始め、第6項大学費を除く七つの項と、第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費であります。

表の一番下の歳出合計で見ますと、左から2列目、予算現額欄にありますとおり、予算額1,154億3,841万6,423円に対しまして、決算額はその右側、支出済額欄のとおり、1,129億8,445万8,983円となっております。

**能見教育改革・企画課長** 続きまして、教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明いたします。

同じ資料の305ページをお願いいたします。第1項教育総務費第1目教育委員会費の決算額1,314万8,103円は、教育委員5人分の報酬や教育委員会の運営などに要した経費でございます。

続きまして、その下の第2目事務局費の決算額3,048万2,123円は、文書法規事務や広報活動、教育事務所の運営などに要した経費でございます。

**法華津教育人事課長** 教育人事課所管分のうち、主なものを説明いたします。

同じ資料の307ページをお開きください。第1項教育総務費第3目教職員人事費の決算額4億182万1,822円のうち、事業別決算額欄一番上の4,795万8,822円、小・中学校人事管理費は、小・中学校の病気休暇取得者に代わる職員の派遣等に要した経費でございます。

続きまして、その下の8,061万6,954円、県立学校人事管理費は、県立学校での賃金職員等の配置、教員採用選考試験の実施、県立学校教職員の人事異動事務などに要した経費でございます。

次の308ページをお開きください。事業別決算額欄一番上の585万6,735円、学校マネジメント力向上推進事業費は、学校教育課題への組織的な対応力を強化するため、「芯の通った学校組織」推進プラン等に基づき、教職員の資質向上、意識改革のための研修の実施などに要した経費でございます。

**森崎教育財務課長** 教育財務課所管分のうち、主なものを説明いたします。

314ページをお開きください。第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額3億4,333万749円のうち、事業別決算額欄一番上の5,446万5,449円、高等学校等奨学金貸与事業費は、公益財団法人大分県奨学会が実施する奨学金事業について、貸付原資の貸与及びその運営経費を補助したものであります。なお、28年度は延べ2,692人に奨学金や入学支度金の貸与を行っております。

次の315ページでございます。第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の決算額32億9,658万2,561円は、全日制高校の管理運営及び就学支援金の支給に要した経費でございます。

319ページをお開きください。第5項特別支援教育費第2目支援学校費の決算額4億9,513万9,890円のうち、事業別決算額欄一番上の2億9,841万7,525円、運営費は、盲・ろう学校を除く特別支援学校の管理運営に要した経費でございます。

続きまして、その下の第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費の第1目県立学校施設災害復旧費の決算額3,140万7,529円は、昨年4月の熊本地震で被災した高等学校及び特別支援学校の施設・設備の災害復旧に要した経費でございます。

**中村福利課長** 福利課所管分のうち、主なものを説明いたします。

320ページをお開きください。第1項教育総務費第2目事務局費の決算額6億3,037万4,200円のうち、事業別決算額欄一番上の4億9,954万8千円、児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当が主なものでございます。

続きまして、その下の第6目恩給及退職年金費の決算額1億993万863円は、恩給及び退職年金受給者13人、扶助料受給者75人、合わせて88人に支給した恩給等が主なものでございます。

321ページを御覧ください。第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額3,547万1,221円は、県立学校の安全衛生管理体制の整備や県立学校教職員の健康診断等に要した経費が主なものでございます。

**宗岡学校安全・安心支援課長** 学校安全・安心支援課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次のページ、322ページをお開きください。第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額7億9,465万814円のうち、その次の323ページを御覧いただきまして、事業別決算額欄下から2番目の585万9,187円、生徒指導対策費は、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題への対応等について協議するため、関係機関との会議など指導体制の整備に要した経費でございます。

**米持義務教育課長** 義務教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

前のページ、322ページにお戻りください。事業別決算額欄上から5番目の415万2,732円、アクティブ・ラーニング美術教育推進事業費は、他者の良さを認め合える人材、創造力のたくましい人材を育成するため、ものの見方が広がる小学校4年生の時期に、県立美術館で優れた芸術作品を主体的・対話的に鑑賞し、幅広い文化に触れる機会を提供するために要した経費でございます。

**後藤特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次の323ページを御覧ください。事業別決算額欄一番下の614万2千円、特別支援教育費は、障がいのある子どもたち一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進するため、特別支援学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒に対応する教員や看護師の研修などに要した経費でございます。

**姫野高校教育課長** 高校教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

325ページをお開きください。第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2億1,852万3,520円のうち、事業別決算額欄の下から3番目の924万8,817円、地域産業を担うものづくり人材育成事業費は、工業科高校生を専門的知識や技術・技能を身につけたものづくり人材として育成するため、多様な資格の取得支援や県内企業と連携した技術指導などを実施するために要した経費でございます。

**阿南社会教育課長** 社会教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

329ページをお開きください。第7項社会教育費第4目図書館費の決算額2億6,018万5,072円のうち、事業別決算額欄一番下の5,307万9,500円、資料整備費（県立図書館資料整備費）ではありますが、県立図書館の図書購入などに要した経費でございます。28年度は新たに2万47冊を購入し、蔵書冊数は116万6,610冊とな

っております。

次のページ、330ページをお開きください。第6目社会教育総合センター費の決算額7,240万6,122円は、社会教育総合センター及び香々地・九重両青少年の家の管理運営や事業の実施などに要した経費でございます。

なお、社会教育総合センターは昨年度末で廃止しましたが、研修や講座の開催、学習相談などこれまで社会教育総合センターが行ってきた主要な業務は、今年度から県立図書館で実施しております。

**樋口人権・同和教育課長** 人権・同和教育課所管分のうち、主なものを説明いたします。

次の331ページを御覧ください。第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2,341万4,889円のうち、事業説明欄中ほど、市町村人権教育推進事業費258万8,771円は、人権教育指導者等の養成や講師派遣など市町村の人権教育支援に要した経費でございます。

**佐藤文化課長** 文化課所管分のうち、主なものを説明いたします。

333ページをお開きください。第7項社会教育費第3目文化財保護費の決算額9億6,418万4,276円のうち、事業別決算額欄上から2番目の1億127万4,142円、記録保存修理費ですが、このうち事業説明欄下から3番目の大友氏遺跡土地公有化支援事業費3,715万4千円は、大分市が実施している国史跡である大友氏遺跡の土地公有化事業に対して、補助を行ったものでございます。

次のページ、334ページを御覧ください。事業別決算額欄一番下の7億1,432万324円の埋蔵文化財センター移転事業費は、老朽化した埋蔵文化財センターの移転に向けて、旧芸術会館の施設改修等に要した経費でございます。

**井上体育保健課長** 体育保健課所管分のうち、主なものを説明いたします。

336ページをお開きください。第8項保

健体育費第2目体育振興費の決算額12億3,300万952円のうち、事業別決算額欄一番上の1,634万9,689円、生涯スポーツ振興費は、県民体育大会の開催など、県民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活を送るための各種事業に要した経費でございます。

次のページ、337ページを御覧ください。第3目体育施設費の決算額8,624万9,100円は、県立体育施設の管理運営などに要した経費でございます。

**山上屋内スポーツ施設建設推進室長** 屋内スポーツ施設建設推進室所管分を説明いたします。

同じページですが、337ページを御覧ください。事業別決算額欄上から3番目の8億1,067万4,608円、県立スポーツ施設建設事業費は、県立屋内スポーツ施設の建設に向けた実施設計及び工事費の前払等に要した経費でございます。

なお、今年3月に工事請負契約を締結し、これまで予定どおりに基礎工事が進んでおります。平成31年4月のしゅん工を目指して、工事の進行管理及び安全管理に万全を期しているところでございます。

以上で各課室の決算状況の説明を終わります。

**古手川委員長** ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁をお願いします。

事前通告が3人の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**土居副委員長** 大きく四つのことを聞きたいと思います。

まず初めは、主要な施策の成果221ページの「芯の通った学校組織」定着推進事業です。これで3点伺います。

まず、主任等の研修です。平成28年度から教務主任、生徒指導主任研修をほかの主任にも受講可能にしましたし、研究主任の研修を新設いたしました。この実績と成果について伺います。

次に、芯の通った学校組織ということで、ミドル・アップダウン・マネジメントを目指しています。この進捗具合はどうか。

次に、この結果をどのように今年度の第2ステージにつないでいったのか、実施しているのか伺います。

次に、2番目です。アクティブ・ラーニング美術教育推進事業費です。

事業別説明書の322ページなんですが、18市町村から18校をモデルに54学級で実施するとしていましたが、実際どうだったのかと。また、今年度はどのように取り組んでいるのか。さらには、市町村が主体となって取り組んでいくということですが、その市町村の動きはどうか伺います。

三つ目は、小・中学校フッ化物洗口推進事業です。主要な施策の成果の214ページです。

実施に至らなかった3市2町はどこなのか。また、今年度取り組んでいない2町の現在の状況はどうか伺います。

4番目、いじめ・不登校等解決支援事業です。主要な施策の成果の219ページです。

いじめや不登校の校内対策委員会とスクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの一体化をどのように図ったのか。組織的な体制をどのように築いていったのか、またそれをどのように今年度につなげていったのか伺います。

**能見教育改革・企画課長** まず、「芯の通った学校組織」定着推進事業の関係で、御質問の点についてお答え申し上げます。

まず、主任の研修でございますが、県教育センターでは職能研修の一環としまして、研究主任、新任教務主任、新任生徒指導主任等を対象とした研修を実施し、組織的な事業改善、生徒指導等の実践的なマネジメント能力

の向上を図っております。研究主任研修は、主任等研修の一つとして位置づけられておりますが、昨年度の主任等研修の受講者は1,330人の予定に対して、実績は1,258人でした。そのうち、研究主任研修は320人の予定に対して292人が受講しております。

次に、ミドル・アップダウン・マネジメントですけれども、ミドル・アップダウン・マネジメントに関しましては、このような研修のほかに、芯の通った学校組織における学校マネジメントのポイントを八つの観点として各学校に提示し、教育事務所による学校訪問等を通じてその徹底を図ってまいりました。昨年度、八つの観点に関する教育事務所の評価——S、A、Bの3段階評価を行っておりますけれども、それによりますと、主任等の役割、責任の明確化に関する項目、運営委員会の活用に関する項目で、9割以上の学校がA評価以上になるなど、かなりの定着が見られたところでございます。

また、昨年度、第5フェーズでございましたけれども、夏に「芯の通った学校組織」定着状況等調査を実施いたしました。その結果によりますと、主要主任等の学校運営への参画意識が高まったと思うかという設問に対しまして、ほぼ全ての校長が「そう思う」、「ある程度そう思う」と肯定的に回答しております。

こうした状況を踏まえまして、第2ステージとなる大分県版「チーム学校」実現プランでは、学校マネジメントを四つの観点に整理し直しまして、ミドル・アップダウン・マネジメントの更なる徹底を図り、さらには大分県版「チーム学校」を構築することで、学校マネジメントの深化を図ることとしております。

**米持義務教育課長** 二つ目のアクティブ・ラーニング美術教育推進事業についてお答えいたします。

3年計画で行っております本事業でございますが、次のとおりでございます。

まず、事業1年目、平成28年度の招待実績ですが、18市町村から33校46学級、計1,053人の児童を招待いたしました。また、2年目に当たります本年度、29年度の招待計画としては、17市町村から34校50学級、1,059人の児童の招待を予定しております。9月末時点で19校27学級、530人の児童が既に鑑賞を終えております。

このような体験活動に参加した学校からは、児童が自分なりの考えを持って発言したり、あるいは自分の表現に自信を持って制作に取り組むようになったなどの感想を聞いております。

一方、遠く片道1時間半を超える学校も多く、授業時数等に非常に苦慮した学校もありますので、そのような学校に対応するため、本事業に加え、県立美術館独自に学校を会場に出前美術体験活動や巡回作品展等の取組もありまして、市町村からや学校からの開催要請は増えていると聞いております。例えば、アウトリーチプログラム——美術館職員による出前美術体験活動等を姫島や津江の小中学校が取り組んでおります。また、スクールミュージアム——学校を会場とした巡回作品展を日田市、津久見市の中学校が取り組んでいるところでございます。

さらに、これらの取組もありまして、朝倉文夫記念館や中津の木村記念美術館、あるいは地域にある美術品、資料品を活用する学校も出てきていると聞いております。これら全体の仕組みの中で日常の授業が充実し、リピーターが生まれ、土曜日、日曜日の活用につながり、芸術への興味だけでなく、新たな芸術家が生まれることを期待したいと思っております。

**井上体育保健課長** 御質問の3点目、小・中学校フッ化物洗口推進事業についてでございます。

平成28年度末で、小中学校におけるフッ化物洗口の未実施の3市は、竹田市、由布市、豊後大野市で、また、2町は玖珠町、九重町でございます。このうち、竹田市などの3市

については、今年度からモデル校で実施しております。

また、2町のフッ化物洗口の取組状況につきましては、それぞれの検討委員会の中で具体的な実施方法や安全な取組について、歯科医師や薬剤師等を交え、丁寧に協議を行っているところでございまして、その結果、玖珠町では今年度の2学期から各小学校で順次導入し、今年度中に全小学校で開始することとなっております。九重町につきましては、先進校視察などを実施して、導入に向けて検討を重ねている状況でございます。

県教育委員会としては、全ての小中学校でのフッ化物洗口実施に向けて、保護者や教職員に対して、虫歯予防の重要性やフッ化物洗口の有効性、他地域の取組など、丁寧に説明しているところでございます。今後も歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用の3本柱による虫歯予防について指導、助言をしていきたいと考えております。

**宗岡学校安全・安心支援課長** 4点目のいじめ・不登校等解決支援事業についてお答えします。

いじめ・不登校対策につきましては、早期の認知、早期対応が求められますけれども、様々な要因が絡み合っておりまして、教職員だけの対応では負担が増し、問題の深刻化が考えられますことから、心理や福祉の専門的な知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの計画的な配置を進めているところでございます。昨年度は、校内組織体制の具体的な在り方につきまして、スクールソーシャルワーカー活用ガイドラインを作成しまして、全ての学校に示したところでございます。

これによりまして、学校はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの参画の下、校内対策委員会の定例化が図られ、更に福祉関係機関等と連携したケース会議を行うなど、児童生徒の抱える問題の改善に向けた組織的対応が進められているところでございます。今年度は、組織体制の更なる強化、

一体化のために、「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージに基づきまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの役割を全教職員が理解するとともに、組織的な教育相談体制を整備することや専門スタッフとの校内の窓口となる担当者の明確化などを教育事務所とともに指導しております。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの合同連絡会議を実施しまして、これら二つの職の相互連携やスキルアップを図ることとしているところでございます。

**土居副委員長** 芯の通った学校組織というのは、皆さんたちで学校の運営を考えて生み出した事業です。私もこの事業を大変評価しております。深化させていく、深く掘っていくという言葉も頂きましたので、是非強力に進めていただければなと思っております。

また、美術教育のアクティブ・ラーニングなんですけれども、美術館を活用するとともに、美術館から出ていって、アウトリーチプログラムやスクールミュージアムなどをやって、OPAM方式のリテラシーを高めているので、これも本当に素晴らしいことだと思います。引き続きこれらの事業を力強く推進していただきますよう要望して、質問等を終わります。

**堤委員** まず、主要な施策の成果の205、206ページの小・中学校学力向上対策支援事業ですね。

全国学力・学習状況調査の結果、小学校では個に応じた指導の手引き、中学校では組織的な授業改善の推進とうたっていますけれども、これはどう子どもたちの学力向上に資するとか。さらに、全国平均以上の点数を取るということで、全国では春休みの宿題だとか、新学期に過去問や類似問題を繰り返しやらせているという弊害も起きていますけれども、大分県内の各学校での実情はどうか。

また、平成27、28年度の2年続けて全教科平均を上回った学校を公表しています。公表する必要はないのではないかと考えます

けれども、いかがでしょうか。

さらに、事業別説明書の308ページ、30人学級の関係です。教員の多忙化が全国でも問題になり、大分県内の中学校でも過労死が起きました。教職員の勤務実態、つまり勤務時間の調査を行って、長時間勤務は是正することが必要と考えますが、いかがでしょうか。あわせて、小学校3年以上及び中学校2年以上にも30人学級を拡大することが望ましいと考えますけれども、いかがでしょうか。

さらに、307ページの人事管理費。新採用教員に対して10年間で3地域の異動について、通勤時間や体調問題など課題が大きい。この方針を撤回することが必要だと思いますけれども、さらに、本人からの意向を十分考慮するようにすることも必要と考えますけれども、どうでしょうか。

最後に、331ページ、人権・同和教育課の関係で、社会人権・同和教育実践交流会開催事業というのはどういうものなのでしょうか。

**米持義務教育課長** まず一つ目の小・中学校学力向上対策支援事業についてお答えいたします。3点にわたって説明していきたいと思えます。

まず、個に応じた指導の手引き及び組織的な授業改善の推進についてですが、全ての子どもたちの学ぶ意欲を高め、学習指導要領に示された基礎・基本的な知識及び技能等が確実に身につくようにすることは、義務教育の根幹的な役割だと心得ております。そのためには、教員一人一人が日々の授業改善に努めることはもちろん、その授業改善の鍵としております新大分スタンダードに基づき、1時間ごとの授業をしっかりとするとともに、その中でつまずきの実態に応じた支援、そして習熟度別少人数指導、そして個に応じた指導の充実を図ることが大事かと思われまます。さらに、平成28年度末に示した個に応じた指導の手引きという冊子を作っておりますが、この中には、特別支援を要する子どもへの配慮を教科ごとにとまとめたりしております。今そ



れを各教員が使用して授業に当たっていると  
ころと存じております。

個に応じた指導の手引きは、今申し上げま  
したように、特に低学力層の児童の指導上の  
留意点や取組事例等を示すことにより、どの  
子にも考える面白さや分かる喜びを実感させ  
たいと思いますので、学ぶ力を引き出すこと  
には非常に有効じゃないかと考えております。

また、組織的な授業改善の推進は、分かり  
やすく言いますと、調査教科――国語、数学  
だけでなく、課題である中学校の学力向上の  
ため全ての教科で取り組んでいただくことを  
願っております。

そういうことで、教育事務所単位や郡市単  
位で教科部会を実施し、全教科で組織的な授  
業改善を図るものと願っているところでござ  
います。また、非常に成果を上げている市町  
村におきましては、近隣の中学校が合同で教  
科部会を持つなど、工夫等を行っているところ  
です。

二つ目の調査前の過去問対策でございます  
が、県教育委員会では、文部科学省の指導に  
基づき、調査の趣旨・目的を損なうことがな  
いように、機会あるごとに市町村教育委員会  
あるいは学校に対して指導しております。

昨年5月に管内の小中学校に、調査実施前  
に授業時間を使って集中的に過去問をさせ、  
本来実施すべき学習ができていないなどの実  
態はないかという項目で調査いたしました。が、  
そのような実態はないと回答しております。  
特にB問題、活用力を問う問題で求められる  
思考力等の正しい理解をするならば、そのよ  
うにドリル的に扱うことはないと思っております。

三つ目、最後になります。学校名の公表  
についてです。

学校名に併せてその取組事例を公表する意  
義は三つ整理しております。一つ目は、他  
校の好事例を参考に自校の取組の検証改善を  
進めることができると、まずこれが一つ目  
です。二つ目に、家庭や地域に対する説明責任  
を果たすことができると思います。三つ目に、

学校と家庭、地域が一体となった学力向上の  
取組を促進することが期待できるということ  
でございます。引き続き学校名等を公表する  
ことが適当であると、こちらとしては考えて  
いるところでございます。

公表の成果として、他校の好事例を参考に  
したという学校は、小学校で94%、中学校  
で92.8%と高い割合でありますので、特  
に、実際に他校を見に行けない学校にとりま  
しては、あるいは遠い市町村にある学校にと  
りましては、成果が出ている学校の情報をネ  
ット上で見るという非常に有効な手段になっ  
ているところでございます。

**法華津教育人事課長** それでは2点御質問を  
頂きましたのでお答えをいたします。

まず1点目の30人学級編制実施事業につ  
いてであります。教職員の勤務実態調査を国  
は昨年10年ぶりに行いましたが、本県では  
平成16年から4年置きに実施してございま  
して、直近では平成28年12月に調査をした  
ところであります。本県では、この調査結果  
も参考にしながら、教育庁内に設置いたしま  
した負担軽減のプロジェクトチームや労使に  
よる勤務実態改善検討委員会で協議しながら、  
教職員の負担軽減に向けまして研修、会議の  
精選・縮減や成績管理システムの導入など、  
ICTを活用した事務の改善等に取り組んで  
まいりました。

国におきまして、本年度の骨太の方針に教  
員の長時間勤務状況を早急に是正、年内に緊  
急対策を取りまとめると盛り込まれたところ  
でありまして、国の動向にも注視してまいり  
たいと考えております。

また、教職員定数につきましては、昨年度  
末、義務標準法が改正され、通級指導など一  
部加配定数の基礎定数化が図られましたが、  
少人数学級拡大のための教職員定数の改善ま  
では至っておりません。このため、教職員  
定数の充実と安定的な配分を本年度も国への  
政策提言において要請したところであります。

続きまして、2点目の人事管理費について  
であります。若年期の広域異動は全県的な教

育水準の維持向上と教職員の資質能力向上を図るために実施しております。教員としての幅広い視野と能力の伸長を図るため、採用後、早い時期に異なる環境で多様な経験を積むことが人材育成に資すると考えております。

また、広域異動を推進した結果、過去には市町村間の臨時講師比率の格差が27ポイントあったものが、28年度末では11ポイントまで縮小し、地域間格差が是正されております。

学力・体力の向上に成果が現れつつあり、全県的な教育水準の向上が図られていると考えております。

なお、出産・育児・介護等の職員個々の事情につきましては、状況を把握し、これまでも人事異動において配慮しているところであります。

**樋口人権・同和教育課長** お尋ねのございました社会人権・同和教育実践交流会は、大分県人権教育推進計画に基づき、人権・同和教育を推進するために各市町村の人権・同和教育や社会教育担当職員等を対象に、平成26年度から市町村持ち回りで開催しております。この実践交流会では、人権問題に対する講演や人権教育の取組についての市町村からの実践発表、人権教育の進め方に関する研究協議を行い、人権教育を推進しているところでございます。

なお、昨年度は佐伯市におきまして150人の参加者をもって開催したところでございます。本年度は、来年1月22日に臼杵市において開催予定となっております。

**堤委員** 1番目の関係で、過去問を集中してやった授業はないと回答されているという話なんだけれども、これは各学校の教員に聞いていますか、それとも校長先生に聞いていますかというののちよつと確認をさせてください。

それと、多忙化の問題で、16年からやっているというのは一般質問でもありましたけれども、その多忙化の状況について具体的にどういう調査をされているのか。多忙化の原

因が何なのかというところまで突っ込んだアンケートなりの調査をしているのか、そういう調査の仕方を少し教えていただきたいのと、国も先ほど言ったとおり調査に入っていますよね。それを国自身も多忙化しているというのを認めているんですけれども、県としても、まず現場の教職員の多忙化というのは認めているのかどうか、多忙ではないと思っているのか、それをちよつと確認をさせてください。

それと、あと10年で3地域の問題ですね。これは、異なる地域に行くことによって、学校にとってみればいろんな先生が来るのはいいかも分からんけれども、しかし、教員にとって、非常に体力的な問題だとか、そういういろんな問題というのは出てくるわけです。そういう苦情と言いますか、そういう話はいつも聞くんですよね。ということは、現場の教職員は多忙化の中で異動する、通勤時間も掛かる。そういういろんな問題というのはあるんだけれども、そういうことも考えて具体的に見直しもそろそろしてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、最後どうでしょうか。

**米持義務教育課長** 先ほどの調査についてでございますが、これは学校に対して問い合わせしております。したがって、回答者は教員であることも考えられますし、校長であることも考えられます。ただ、学校として回答しておりますので、校長の認知の下、回答していると思います。

なお、B問題等につきましては、非常に良問でございます。これをうまく活用することが今後の学力向上については重要だと思います。したがって、その使い方をしっかりとこちらとしては指導していこうと思っております。

**法華津教育人事課長** まず、教職員の時間外勤務調査についてでありますけれども、小学校36校、中学校18校、高等学校13校、特別支援学校6校につきまして、大規模校、中規模校、小規模校を抽出いたしまして、時間外勤務の状況を調査しております。その結

果、時間外勤務の主な要因といたしましては、小学校につきましては授業準備、中学校、高等学校におきましては部活が主な要因となっております。

それと、教員が多忙かどうかということにつきましては、前回、平成24年度の調査と比較いたしまして、全体で10分、小学校で10分、中学校で26分、高等学校で1分ということで、各校種とも前回の調査よりは増えていますので、前回よりは忙しくなっていると認識しております。

10年3地域につきましては、教員の負担は一定程度あると思いますけれども、やはり県内どこの市町村においても、子どもたちが同じような教育を受けられることが何よりも重要だと思っております。そのため、この10年3地域については、そういった面では有効なものであらうと考えております。

また、先ほど体調不良等もあるというお話がありましたけれども、そういった個人的な事情につきましては、これまでも配慮しておりまして、今後とも引き続き配慮してまいりたいと考えております。

**堤委員** 子どもたちが様々な教育を受けられるという話でした。別にこれは変わらなくても子どもたちに教育を、そのために教育委員会としていろいろ施策をやっているわけでしょう。こういうことをやるから施策をするんじゃないなくて、子どもたちの学力を上げるために様々な施策をしているわけですから、そういう中で、こういう負担を教職員に与えるのはいかがなものかなというのは常に日頃から私は思っております。これは是非今後検討もしていただきたいと。このことは要望で終わります。

**馬場委員** 私からは1点だけ質問をしたいと思っております。

学校の中は校長先生、教頭先生、教諭の方、そして学校事務職員の方等がおられるわけですが、そのほかに臨時講師、非常勤講師、臨時職員と非常勤職員という方もおられて、学校の中で子どもたちとの関わりをされている

と。ほかに、市町村で障がいを持っている子どもさんに関わる支援員の方もいらっしゃるって、様々な方が学校の中で子どもたちに関わって、チーム学校として取り組まれていると思います。

今日お聞きしたいのは、307ページの小・中学校人事管理費、県立学校人事管理費について、そういう臨時の教職員の方、それから非常勤の方は、なかなか働き方改革の中では、非常にその勤務労働条件が厳しいんじゃないかという報道もされております。

例えば、病休や研修者の代替の方がなかなか見つからないというのはよくお聞きをしますのでけれども、平成28年度の小中学校の研修者の代替者の人数と、それから確保できたのかどうか。それから高校はここでのいいのかなと思うんですけれども、高校・特別支援学校の代替者の人数と、確保できたかどうか。また、産休・育休者の代替者の人数と確保できたのかどうか、平成28年度についての状況をお願いいたします。

**法華津教育人事課長** それでは、平成28年度の代替者の確保の状況についてお答えをいたします。

平成28年度の状況でありますけれども、小中学校の病休者は56人で、代替配置が52人、4人が未配置でありました。この4人のうち2人につきましては教頭先生ということで、そもそも配置がございません。残りの2人につきましては、あらかじめ復帰の時期を見込むことができたということで、配置がなされませんでした。研修者につきましては、30人で全て代替者の配置ができたところがあります。高等学校等につきましては、病休者が14人で、全て代替者の配置ができました。また、研修者は3人で、全ての代替者を配置できたところがあります。

続きまして、産休・育休者についてです。小中学校では延べ307人でありましてけれども、産休代替につきましては、3人が未配置でありました。

なお、この3人につきましては、年度末に

産休に入ったということで、その時点では未配置でありましたけれども、新年度に代替者の配置をしたところであります。高等学校につきましましては、延べ33人で、全て代替者の配置ができたところでございます。

**馬場委員** この最初の4人が未配置という状況ですね。それから、育休について3人未配置と、年度末ということもあったんでしょうけれども、その原因というのは、人がやはりいないということなのか。又はどういう状況なのか教えてください。

**法華津教育人事課長** 先ほどの病休の代替者4人についてでありますけれども、4人のうち2人は教頭先生ということで、もともと配置の予定がないということで、学校全体でカバーをしたところでございます。それから、あとの2人につきましましては、病休に入った時点でも復帰の時期が見込めていたということで、学校全体で対応をしたとのことでございます。

それと、産休代替の3人の未配置につきましましては、もう年度末ということで、学校全体でカバーできたということで、新年度を待つて配置をいたしたところでございます。

**馬場委員** それでは、平成29年度が始まっているわけですが、9月でも構わないんですが、現状についてはどのようになっているのか。

**法華津教育人事課長** 平成29年9月1日現在の状況ですけれども、小中学校の病休者は38人で、代替者の配置が37人となっております。1人につきましましては、8月17日に病休に入りましたけれども、今のところ代替者の確保ができておりませんで、今、学校関係者、教育事務所関係者等を通じて探しているところでございます。

それと、高等学校につきましましては、病休者11人で全て代替者の配置ができていますところでございます。

研修者につきましましては、小中学校につきましましては、17人で全て代替者の配置ができております。それから、高等学校研修者は3人

で全て代替者を確保、配置ができております。

産育休者につきましては、小中学校で228人ということで、9月1日時点では1人が未配置でありましたけれども、10月1日付けで配置ができたところでございます。

それと、高等学校につきましましては、36人で全て代替者の配置ができていますところでございます。

**古手川委員長** ほかに事前通告をされていない委員で質疑はありませんか。

**衛藤委員** 主要な施策の成果の214ページ、小・中学校フッ化物洗口推進事業についてです。

市町村単位では、18市町村中13市町村で実施とございますけれども、学校単位で、小中学校が今それぞれ全何校あって、そのうち何校で実施されているか、小学校、中学校それぞれ分けて教えてください。

それと、体力アップおおい推進事業、大分県は児童の肥満率が高いというお話を伺ったことがあります。児童の肥満率と体力、運動能力との間に相関関係があるという説もあるという話なんですけれども、その辺の研究というのはどの程度進んでいるのか教えていただけないでしょうか。

**井上体育保健課長** まず1点目のフッ化物洗口の取組についてでございます。学校ごとでは平成28年度末の数値で、小学校255校、中学校118校でございますが、13市町村で66校という数字でございます。その中で、小学校、中学校ごとの数値は今手元にはございませんので、すぐにまた報告したいと思えます。

それから、2点目でございますが、肥満傾向児の出現率が高いということでございます。運動の実施率、それと肥満の状況というのは相関関係がありますことから、本年度から取り組んでおりますスクールヘルスアップ事業の中でプロジェクトチームを作りまして、調査研究しているところでございます。

**木津教育次長** フッ化物洗口の実施校につきましまして補足説明をさせていただきます。直近

の状況が平成29年9月の時点でございますが、実施校は小学校で99校、中学校で11校、合計110校が実施中でございます。

**衛藤委員** フッ化物洗口で、追加で済みません、今聞き忘れて。

学校単位でやる時というのは、全学年でやるものなんですか、それとも1年生だけとか、1年から3年までとか、どういう単位でやっているのかというのが一つ。全体として、今聞いたら小中合わせて373校中の110校と。市町村単位で見ると72%となっているんですけども、学校単位で見るとやっぱり30%っていないんですよ。これは市町村単位の成果指標が実態を正しく評価していないのではないかと思います。

今後、継続事業として児童・生徒の歯と口の健康促進事業がありますので、その中ではきちんと学校単位で評価をすべきだと要望させていただきます。

**井上体育保健課長** 市町村ごとにそれぞれ、また学校によってやり方は異なる状況でございます。学校単位でやっているところもあれば、学年――例えば、1年生、2年生のみをやると、そういった状況でやっていると。全ての学校が、小学校でありますと1年から6年まで全部やっているというわけではございません。

**藤田委員** 1点だけ。329ページの図書館費に関することですが、図書館が夏休み期間中の7月の終わりから8月上旬に休館になっておりました。新聞の記事を見ると、システムの入替えに係る入札が昨年の段階でうまくいっていなかったということだったんですけども、こちらの詳細について1点お伺いしたいと思います。

**阿南社会教育課長** 図書館の休館についてお答えをいたします。

本年度、図書館システムの入替えで、7月の終わりから8月上旬に休館をいたしました。その経緯につきましては、昨年9月にシステムの入替えの更新の時期でありましたので、その時期に入札をしてということでありま

したけれども、業者の入札辞退によりまして、その入札ができずに延期して、その間、再度の入札の準備をしまして、入替えの時期がその時期にずれたというものでございます。

**藤田委員** 今のは、新聞に載っていた内容なので……。

こういう入札のときに、この図書館のシステムを扱っている事業者がそんなに数が多いのかというのがよく分からないんですけども、前の事業者をそのまま選定していればスムーズにいったものなのか、今回のシステムが遅れた原因というのをもうちょっと詳しくお願いしたいと思うんですけども。

**阿南社会教育課長** 入札の業者でありますけれども、3社ほどありました。その中で、随意契約ということではなくて、より図書館システムの内容のいいものを導入することを中心を主眼に置きまして、入札をした経緯があります。それで、入札ですから、金額も出てきまして、入札で落とした業者さんがその金額で、実際準備をしている段階でうまくいかなかったということで辞退したというような状況であります。

利用者の方々には大変御迷惑をおかけして、大変申し訳なかったんですけども、その後の経緯につきまして、最善を尽くしてその時期に、早めに入れ替えたという状況であります。

**古手川委員長** 藤田委員、今の答弁で理解ができましたか。ちょっと整理ができていないんですけど。再度説明を求めますが、もう少し簡潔に。

**阿南社会教育課長** 図書館の入札につきましては、昨年度9月の入札が、入札辞退によりましてうまくいかなかったという状況で、再度入札のために時期がずれ込んだという状況でございます。

**古手川委員長** 不落札であったので、入札をやり直したということ。（「はい」と言う者あり）

**藤田委員** 事前に通告をしていなかったというのも申し訳ないんですが、多分これは教育

委員会の図書館の問題だけではなくて、ほかの入札に当たっても利用者に影響を与えるような不落札というのが出てくるおそれがあると思うんです。

特にシステムの入替えとか、これまで扱っていた事業者から変わる際には、こういう問題が起りやすいんだらうと思います。なので、その他全般についてもこういったシステム関係の移行に関わる入札について、教育委員会だけでなく、全部門にわたって細心の注意を払っていただきたいということを要望したいと思います。

**宮迫理事兼教育次長** そのとおりでございます。今回の部分も、業者がシステム、ソフトだけじゃなくて、ハードも全部含めて入れ替えると、業者が変われば入れ替わるということになりますから、各県でも同じように入札のときトラブルが起きた事例がございます。本来、2月ぐらいにやって、昨年度内にやってしまうはずだったんですけども、そういう事態で、不落札ではなくて契約辞退ということになりました。

今、委員がおっしゃったとおり、図書館のシステムだけじゃなくて、県で扱うこういうシステムでも同じようなことが生じるかもしれないということで、教育委員会だけではなくて、知事部局ともいろいろ相談をしながら、契約の仕方とか入札の仕方を検討して、改めて入札をして、それをなるべく早くということをやったんですけども、この時期になり、利用者に御迷惑をおかけすることになったということで、大変申し訳なかったと思っております。

**古手川委員長** 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の皆さんからほかに何か質疑はございませんか。

**志村委員** 昨年は熊本地震がありました。今年は九州北部豪雨、あるいは台風第18号ということで大変な災害が起きております。

昨年のケースを見ますと、確かに災害で施設とか設備については3千万円ほどの予算を組んで復旧作業をしておりますけれども、これに載らない、例えば、スクールカウンセラーの配置でありますとか、ソフト的な災害対応もやっぺらっしゃるんじゃないかなと思っておりますけれども、またあらゆる児童生徒への対応と言いましょか、そういうものが決算にはどう表れてくるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**宗岡学校安全・安心支援課長** 私からは、災害時の心のケア、スクールカウンセラーの配置について御説明いたします。

予算上は、いじめ・不登校等解決支援事業のスクールカウンセラー配置事業の中で、緊急派遣というものを予算化しております。それに基づきまして、先日の九州北部豪雨につきましては、延べ14人のスクールカウンセラーを緊急で配置しまして、215人の児童生徒のカウンセリングを行ったと。また、台風第18号につきましても、被災した津久見市を中心に、市町村教育委員会とこの緊急のスクールカウンセラーの派遣について協議しているところでございます。

事実、今回津久見市で1件、先月25日に津久見小学校で全校児童に対しまして、スクリーニングを行って緊急のカウンセラーを活用したところでございます。

**志村委員** そういうことをどう記録に残していくかということだったと思っております。だから、この決算にどう表れるか。いや、違う形でこういう記録に残していますよということであればそれで結構ですが、そこを教えてくださいということですか。

と言いますのは、今回の台風第18号でJRが完全に止まっております、数か月掛かるということをおっしゃっておりますので、ここは単なるJRの問題だけじゃなくて、やっぱりスクールバスだとか、そういうことまで含めた対策をしっかりとしなくちゃいけないという時期に入っているのかなと思っております。

そういう幅広い災害復旧のものの見方をすれば、やっぱりきちっと書類に残しておくと言いましょか、そこで次の対応ができると思っております。そういう思いで質問をいたしておりますので、後半の部分は是非御検討いただきたいと思っておりますし、文書とか資料でどう残すのか、ここだけちょっと教えてください。

**能見教育改革・企画課長** 御指摘の件でございますけれども、大規模な災害のときには、教育委員会では、災害対策本部の下にぶら下がる児童・生徒対策部としての活動ということになります。本部全体としても災害情報を取りまとめておりますけれども、児童・生徒対策部としても対応状況につきまして、第何報という形で取りまとめておまして、文教警察委員会でも御報告させていただいておりますし、教育委員会会議の方でも御報告をしております。そういった形で、予算面に限らずですけれども、対応状況につきましてはしっかりと記録を残していきたいと思っております。

**井上体育保健課長** 先ほど衛藤委員から御質問のございましたフッ化物洗口の件でございます。

直近の実施校の状況につきましては木津次長から答弁させていただきましたが、平成28年度末の学校種ごとの実施校の状況でございます。平成28年度末、小学校は255校中55校です。中学校は、118校中11校の実施です。合わせて66校となります。

なお、小中一貫校は小学校でカウントしております。

**古手川委員長** ほかにないようですので、これで教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**古手川委員長** それでは内部協議に入りたい

と思っております。

先ほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思っておりますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いいたします。

**衛藤委員** 先ほどのフッ化物洗口のところで、成果指標が市町村単位だと実態を表していないと思っておりますので、市町村単位から学校数単位に変更していただくように要望いたします。

**古手川委員長** それでは、衛藤委員から頂きました御意見と本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思っております。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもちまして本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは次回の委員会は、明日5日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。